

さむかわ



議会だより

第171号

平成26年8月1日

発行



6月会議

神奈川県食育マスコット「かなふう」、

コロ坊と一緒に

(2014 第3回 食育広場)



寒川小学校西門の階段

平成26年度一般会計補正予算（第1号）が提案され、約8519万円を増額し、

平成26年度一般会計補正

予算（第1号）が提案され、

予算総額を約133億6019万円とすることに賛成多数で可決されました。

質 疑

Q 寒川小学校西門階段の改修工事内容は。

A 手すりの設置と経年劣化により、コンクリートの階段に隙間などがあるため児童が安全に通学できるよ

A 今後、具体的に進める中で、プライバシーを侵害

Q 社会保障・税番号制度を導入するに当たり、個人情報への漏えいが危惧されるが、町の考えは。

A 西門工事に入ると約2週間閉鎖となるため、児童の登下校時に影響するので、夏休み期間中に工事したいと考えています。

Q 海老名市との路線バス

A 国の補助基準対象額と町が必要な額との差額分も国で補助すべきと考えます。今後、町村会等を通じて財源確保に向けた要望活動を行っていきます。

A 公募型プロポーザルで

Q 寒川神社を核とした観光拠点づくりの妥当性を調査するというが、スケジュールについてはどのように考えているか。

A 16件中2件が温室の躯体が破損するなど大きな被害を受けたため、補助金を交付するものです。

Q 2月の大雪による農家の被害状況は。

A 16件中2件が温室の躯体が破損するなど大きな被害を受けたため、補助金を交付するものです。

A 2分の1ずつです。

Q の実証運行に係る1市1町の負担割合は。

平成26年度一般会計補正予算の主な内容(第1号)

【主な事業(歳出)】

・マイナンバー法施行に伴うシステム整備費用の追加	4,689万円
・自殺未然防止啓発品の購入費用	14万円
・消費者被害未然防止の啓発パンフレット作成	32万円
・2月大雪の温室被害への補助金	1,022万円
・寒川神社を新たな核とした新たな観光拠点づくりへの検証・調査費用	1,540万円
・寒川駅と海老名駅を結ぶ路線バスの実証運行への補助金	830万円
・消防団の資機材購入費用	112万円
・寒川小学校西門の階段改修工事	130万円

【主な財源(歳入)】

・国、県からの補助金	5,310万円
・まちづくり寄附金	1万円
・繰入金（財政調整基金）	3,009万円

(万円未満は四捨五入)



寒川小学校南棟大規模改修その1 工事 1億5,282万円で契約

契約の締結

寒川小学校南棟の施設老朽化及び機能低下に伴い、改修工事を行うものです。
施工業者は、株式会社渡辺組で、契約金額は1億5,282万円で請負契約を締結するものです。

質疑

Q 入札業者が予定価格を上回って入札したため、2回とも不調となり、最低金額で入札した業者と随意契約したが、そもそも設計価格が低かったのでは。

A 公共建築工事積算基準に基づき、県が作成した単価等により工事設計しているため、適正な設計であると考えます。

Q 以前からトイレの臭いの話が出ているが、便器等の全面改修時に排水管等も改修するのか。

A 便器等の全面改修時には、排水管等も全面的に入れ替えるため、臭いの問題もなくなると思います。

Q 入札時の概要書に契約保証金の免除規定があるが、今回は保証金を免除するのか。免除するのであれば、どういう理由で行うのか。

A 契約保証金は、町の契約規則上、契約会社が保険会社との間に町を被保険者とする履行保証契約を締結した場合に、契約保証金を免除できるものとなっています。

今回については、契約後に業者が決めていく形となっています。

Q 議案審議において、新たな資料の提出が必要となつたため、4日間審議が遅れたことに伴い、契約工期も4日間短くなるが、工期はこのままでいいのか。

A 工期が短くなりますが、契約工期の中で工事を進めていただきたいと考えています。

条例の改正

6月会議では、3件の議案が総務常任委員会に付託されました。付託議案の主な内容は次のとおりです。

軽自動車税などの税率を改正

地方税法の一部改正に伴い、①法人町民税法人税割の税率引き下げ、②軽自動車税の税率引き上げ、③固定資産税の減額措置を創設するものです。

原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車に係る税率

区分		現行	改正後
二輪	50cc以下	1,000円	2,000円
	51cc～90cc	1,200円	2,000円
	91cc～125cc	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
	軽二輪(126cc～250cc)等	2,400円	3,600円
	小型二輪(251cc～)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,000円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

※平成27年度から適用

四輪以上及び三輪の軽自動車に係る税率

区 分			現行	改正後	重課税率
四輪 以上	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円

※平成27年度以降に新規取得した新車に改正後の税率を適用
※平成28年度から経年車(最初の新規検査から13年経過)に重課税率を適用

催し時に使用する場合に消火器を設置することを義務付けるものです。

法の二部改正に伴い関係条例を整理

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法の題名が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改題されるため、同法を引用する関係条例を改正するものです。

改正する関係条例

- ①公共下水道使用料条例
- ②町税条例
- ③ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例
- ④小児の医療費の助成に関する条例

火気器具等の取り扱い基準を見直し

消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等を祭礼、縁日、花火大会等の

人事案件

人権擁護委員

人権擁護委員の現委員3名の任期が9月に満了を迎えるため、引き続き委員として推薦したいとして提案され、採決の結果、適任とされました。

▼ 長崎 早苗氏

▼ 鈴木 一実氏

▼ 徳沢 順子氏

農業委員会委員

農業委員会委員の任期が7月に満了を迎えるため、議会より委員1名を推薦するもので6月第2回会議において、次の者を推薦することに決定しました。

▼ 佐藤 晃氏

陳情を審査しました

6月会議では陳情4件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳 情 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 審査継続中	—
原発から再生可能エネルギーへの推進とエネルギー政策の転換を求める陳情書	【付 託 先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択
議員活動のTwitter などによるネットを使った情報公開に関する陳情	【付 託 先】 議会運営委員会 【審査結果】 賛成なしで不採択	不採択
寒川町 HP の HP 化（抜本的な作り替え）に関する陳情	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 賛成少数で不採択	不採択

意見書を提出しました

6月会議では意見書案1件を全会一致で可決し、国など関係機関へ送付しました。

高速道路通行料金の低減等を求める意見書

高速道路の4月以降の料金は、全国の高速道路会社6社から新たな料金案が申請され、国の許可を得て、3月14日に正式に決まった。国民に新たな負担を生じさせる通行料金の決定としては拙速感が否めない。

緊急経済対策として導入していた国の通行料金割引制度は、今年度末で終了することとなり、ETC利用による割引の縮小等により大半の路線は値上げとなるなど、利用者の減少が見込まれ、老朽化した高速道路の改修費用も賄う必要のある高速道路会社の収益の維持が課題となる。

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）など、本県内の高速道路通行料金は、全国の高速料金の水準に比し、割高であるため、住民等の利用を阻害する一因となっている。

高速道路の利用促進は、地域経済の活性化、渋滞緩和、安全安心のまちづくりに資するなど、「好循環実現のための経済対策」のさらなる推進に必要不可欠である。

よって政府は、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）などの割高な高速道路料金の低減に向けて、早急な対応を図られるとともに、国民生活に配慮したETCによる割引料金とその適用時間帯の見直しについて引き続き検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月17日

神奈川県高座郡寒川町議会
議 長 杉 崎 隆 之

提出先）内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣



三堀 清廣 議員

人材を最大限 有効活用すべき

人件費は本年度歳出予算の23・7%を占めることから、人材は最大限活用すべきと考える。職員の給与実態と専門性について問う。

①定期昇給は条例で1年間良好な成績で勤務した者となるが、なぜ一律なのか。

②人事院の民間給与実態調査では定期昇給の増額実施は22・8%である。町は民間に準拠しないのか。

③条例では55歳で2号給昇給になるが、人事院勧告の「特に良好な場合」が明記されていないのはなぜか。

④人事評価は昇給に反映されているのか。

⑤人事院の調査には部長、課長の定義として部下数の明記があるが、町の規定は。

⑥異動までの期間は平均4年から6年で、専門性が獲得できたら異動となり、生かす機会がなく常に新しい専門性を要求されるのは問題ではないか。

⑦組織マネジメントを担う部長、課長に専門性が必要と考えるが。

町長 ④管理職の給与、処遇に反映されています。

今後、人事評価の昇給等への活用義務化の動きがあり、評価の信頼性・実効性を高めていきます。

副町長 ②職員の定期昇給は、年齢に応じた生計費であり、給料表に基づいた支給をしています。

総務部長 ①各課では、それぞれ業務や重要案件を抱え、職員はその職務を遂行しており、定期昇給は国に準拠しています。

③明記されていませんが、当該年齢層について、国との均衡を図っています。

⑤職務や責任の度合い、部下の人数などを総合的に考え役職を決定しています。

⑥各課の業務内容や業務実態等に応じて異動期間を伸ばすなど対応しています。

⑦行政課題の複雑化や高度化に伴い、特に専門性の高い所属では管理職も専門性が必要と認識しています。

営繕管理の 担当部署設置を

一年間の修繕費を試算すると億単位になる。継続的に営繕管理をする担当部署が必要ではないか。

企画政策部長 現在、総務課で担当しておりますが、今後の状況を踏まえ、必要性について検討します。



役場本庁舎



佐藤 正憲 議員

成長戦略で将来を 見据えたまちづくりを

町の財政は、景気回復の影響から平成26年度当初予算ベースで町税収入が前年度比約1・3%の増と緊縮財政が一段落したと言える。

しかし一方で、少子高齢化は年々進み、社会保障費としての扶助費についても増加を続けている。今後さらなる高齢化社会を迎えることになるが、扶助費の増加と税収減による財政の硬直化は避けなければならぬ。

そのためには成長戦略が必要である。成長戦略とは町税収入を増やすことだと考える。そこで、大規模

投資の必要がないソフト面の整備について問う。

①町を「湘南の北の玄関口」と位置付け、町外にタウンセールスする考えは。

②さがみ縦貫道路（圏央道）開通による交通の利便性を生かし小規模事業者を町内に誘致してはどうか。

③総合計画等で人口増加を目標に掲げてはどうか。

④町ホームページに定住促進サイトを開設し、積極的に子育て環境の充実等を町外へ情報発信し、人口流入を促してはどうか。

町長 ②交通アクセスの向上により、さがみ縦貫道路周辺地域が企業側から注目されていると認識しています。この状況をチャンスと捉え、広報媒体等を活用して町の立地条件や支援策を県内外に情報発

信し、多くの事業者が町内に立地してくれるよう努めたいと考え

企画政策部長 ③本年度の施政方針で「住み続けたい、住んでみたいと思われるような魅力あるまちづくりに向け全力で取り組む」と人口増加への意欲を示しました。今後は、町が持つ高いポテンシャル等を背景に町に居住する優位性などを発信していきたいと考え

④現在も子育てに関するPR等を行っています。定住に特化したものではありません。今後も情報を積極的に発信し、人口流入を促していきたいと考え

環境経済部長 ①湘南地域の一角を占める町に、圏央道のインターチェンジが南北に2カ所設置されました。このインターチェンジを生かし、「湘南の北の玄関口」となるよう、啓発活動に努めていきたいと考え

千葉県流山市公式PRサイト



千葉県流山市公式PRサイト

まます。

5 さわかわ議会だより 171号



太田真奈美 議員

ICT教育の利活用で学力・コミュニケーション能力向上を

資するものと認識しており、今後も教育委員会と相談しながら

国は、2009年にニューディール構想を提唱し、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることとした。構想の中には学校のICT化の推進がある。未来を担う子どもたちへの情報教育の充実は喫緊の課題であり、ICT教育の利活用で児童生徒の学力を向上させることは極めて重要な課題であると考えられている。

本計画にも掲げられているように、町もICT環境を整え、学力向上やコミュニケーション能力の向上を図るべきと考える。そこで、次の点を問う。

① ICT教育推進の必要性をどう考えているのか。

② 小・中学校における環境整備の状況は。

③ ICT機器の整備計画の予定は。

④ 教員のスキルアップのためICT支援員配置の考えは。

⑤ 佐賀県武雄市では、本年度から小学生全員にタブレット端末を配付し、学力向上効果のある※反転授業を開始した。町でも導入しているかどうか。

また、第2期教育振興基

環境整備を進めていきたいと考えます。

教育長 ②小・中学校のパソコンルームに一人1台使える台数を整備し、環境整備を図っています。

また、プロジェクターとスクリーンは各小学校に5台、各中学校に3台を配備しています。

③現在、将来に向けたICT整備計画を立案中です。

中長期的な視点で電子黒板やタブレット端末、小学校全普通教室へのLAN整備等の可能性と課題点を整理・検討しています。

④毎年、スキルアップのために各学校で講習会を実施しており、まずはICT支援員配置よりも教室のインターネット環境整備を優先したいと考えます。

⑤導入した場合のメリット、デメリットを踏まえ、他の自治体の情報等を収集し研究していきます。

介護保険制度導入時の理念を損ねる改正が国会で審議されているが、必要とする介護が受けられない状態になつてはならない。制度が根幹から変わるのではと懸念されるが、町の考えと対応を問う。

①改正されようとして内容。

②改正によって影響を受ける人数は。

③介護の自治体間の格差や町の財政負担も大きくなるのでは。町は、国に財政面で支援を求めていく必要

があると考えerがどうか。

町長 ①制度改正の主な内容は、要支援1・2の方が利用されている訪問介護と通所介護を市町村が取り組む地域支援事業へ移行し、充実を図る。特別養護老人ホームの新規入所対象を原則要介護3以上に重点化。低所得者の介護保険料の軽減割合を拡大するなどです。

福祉部長 ②直近の数字で試算すると要支援1・2の方で、訪問介護と通所介護の利用者は199人です。要介護1・2の方で特別養護老人ホームへの新規入所の影響は、年間2人から3人と想定しています。

③町への財政負担とならないよう町村会などあらゆる場面を活用し、国に要望していきたいと考えます。



喜多村 出 議員

介護保険制度改正案に対する町の考えと対応は

町指定重要文化財の「釣手土器」は、町の歴史・文化を象徴

があると考えerがどうか。

町長 ①制度改正の主な内容は、要支援1・2の方が利用されている訪問介護と通所介護を市町村が取り組む地域支援事業へ移行し、充実を図る。特別養護老人ホームの新規入所対象を原則要介護3以上に重点化。低所得者の介護保険料の軽減割合を拡大するなどです。

福祉部長 ②直近の数字で試算すると要支援1・2の方で、訪問介護と通所介護の利用者は199人です。要介護1・2の方で特別養護老人ホームへの新規入所の影響は、年間2人から3人と想定しています。

③町への財政負担とならないよう町村会などあらゆる場面を活用し、国に要望していきたいと考えます。

文化財の「商標登録」で地域振興を

今後町ではさまざまな地域資源に着目し、PR活動を行い地域振興につなげたいと考えます。

環境経済部長 文化財などの歴史的資源を町の商業・観光に結びつけ、産業の活性化につなげていくことは大変有効であると考えますが、現在のところ文化財の商標登録については、考えていません。

文化財の「商標登録」で地域振興を

今後町ではさまざまな地域資源に着目し、PR活動を行い地域振興につなげたいと考えます。



タブレット端末を活用した反転授業 (佐賀県武雄市)

※ICT情報通信技術。

※反転授業はタブレット端末等に予習し、教室では課題や応用問

取り込んだ教材等を自宅等で





昨年の原爆パネル展



細川 京三 議員

平和行政の課題は

戦後68年が経過し、戦争の悲惨さを風化させずに二度と若者を戦場に送らない、不戦の誓いを再確認することが最も重要な課題である。今日の政治情勢は憲法第9条を改正しようと政府は協議を重ねている。戦争は無益であり、国民の全ての財産が破壊され失われるものである。このことを踏まえ、次の点について見解を問う。

①町内にあった旧相模海軍工廠跡地で発見された異

物は、どのように処理したのか。また、再度発掘された場合の対応は。

②米軍基地を抱える周辺自治体は、騒音等の諸問題により、安全な暮らしが脅かされている。飛行状況も含め、どう捉えているのか。

③核兵器廃絶運動と原子力発電廃止は緊急の課題である。核兵器廃絶平和都市宣言都市として、今までどのような施策を講じたのか。

④憲法の解釈変更による集団的自衛権の行使容認を阻止する考えは。

町長 今後も地域に根ざした平和の推進や民間団体と協働し、反核・平和意識の高揚を図る取り組みを広げていく考えです。

①跡地で発見された毒ガス入りのビール瓶等の異物は、国が無害化処理し、産業廃棄物として全て処分されています。

②厚木基地に起因する騒音等の諸問題は、県や基地周辺の市

と連携し、安全・安心で良好な生活環境の確保に努めていきます。

③今後も核兵器の廃絶、恒久平和の実現に向けた取り組みを進めます。なお、原子力発電やエネルギー政策については、さまざまな意見が議論されており、原子力エネルギーをめぐる問題にどう対応していくか、国の動向を注視します。

④憲法第9条の解釈をかえて集団的自衛権の行使容認を進めようとする動きは、国防や自衛隊のあり方が大きく変わる可能性もあり、引き続き注視します。

企画政策部長 ①今後、異物等が出た場合は、完全に無害化し、全て廃棄する考えです。

町民部長 ②厚木基地周辺の飛行状況、飛行計画、ルート等は、米軍や防衛省からは明らかにされない状況です。



山田 政博 議員

危険な交差点に信号機等を設置し安全対策を

安全で円滑、かつ快適な交通社会の形成に向けて、人命尊重の理念に立つことが重要である。交通事故がもたらす大きな社会的、経済的損失も考慮して、交通事故及びこれによる死傷者根絶の究極目標を目指す立場から、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、交通事故の実態に対応した安全対策を講じていく必要があると考える。

置基準は。

②カーブミラー設置基準の考え方は。

町長 ①信号機の設置は神奈川県公安委員会が所管となります。信号機の設置を要望する場合は、地域の要望・同意を得て、茅ヶ崎警察署を通じて行っています。なお、神奈川県公安委員会が示す設置基準は、県内全体の要望箇所を総合的に判断し意思決定するということなのです。

未だ町内には交通事故が起こりそうな危険な交差点等が存在しているため、次の点について問う。

①信号機設置の現状と設



北部文化福祉会館 交差点

都市建設部長 ②カーブミラーの設置基準は、町で定めており、道路の交差点等で設置が必要と判断された場合です。通常は、自治会長から設置要望書が提出され、町で現地確認をした上で、危険度の高い箇所から設置しています。

昨年の経験を生かし早期の水害対策を

今年も風水害の増える季節となった。ここ数年ゲリラ豪雨が

発生し、町内でも被害が発生している。町民の安全を守るため、次の点について問う。

①昨年の経験を踏まえた早めの水害対策は。

②大雨時の道路冠水原因の究明状況は。

町長 ①防災行政無線、町ホームページ、ツイッター等による早めの情報発信体制を確立しています。

②冠水原因は、大雨が町内や河川上流の計画雨量をはるかに超えたことにより、河川の水位が上昇し、雨水が河川に流入しにくくなったことと考えています。

都市建設部長 ②今後も冠水対策として、既存の排水施設の活用を図るため、道路側溝や雨水幹線のしゅんせつ、清掃、排水不良箇所改善の補修工事などを実施していきます。



吉田 悟朗 議員

まちづくりに女性の意見を どう反映させるか

れています。

②昨年度のまちづくり懇談会（子育て編）で

町には、まちづくりを行うさまざまな審議会等があるが、そのほとんどの委員はあて職となっており、女性の意見がまちづくりに反映されづらい状況となっている。

昨年よりまちづくり推進会議において「女性の活躍の場研究部会」が組織され、これまで議論を重ねてきた。その部会で議論された内容を基に、町の考えを問う。

①まちづくりに対する女性の意見



まちづくり懇談会（子育て編）

町長 ①町では男女共同参画プランを策定し、女性のまちづくりへの参画推進に向け、審議会等への女性委員登用の促進を図ってきました。町の管理職においては、女性の登用比率20%を目標に掲げ、現在、16・3%の女性管理職が登用され、町の政策や方針決定過程にも女性の視点が生かされています。

町民部長 ②直接的ではありませんが、子育て支援センターの新事業や小児医療費の対象年齢拡大などは、女性の意見を反映したものと考えています。



中川登志男 議員

コミュニティバスの 運行形態の見直しに期待

地域の解消や相模線との乗り継ぎ改善等、利用者の利便性の向上を図っていく考えです。

町のコミュニティバス「もくせい号」は、今秋からの運行形態見直しが検討されている。

その主な内容は、運賃見直し、南ルートの運行経路見直し、「倉見大村ルート」の新設、10人乗り小型車両の導入、ダイヤ改正などであるが、その点を問う。

①現在、100円の運賃を150円とする方針を町は示している。運賃見直しに対する利用者の理解を、



コミュニティバス「もくせい号」

町長 ①今回の運賃改定は、町民ニーズでもある他市との広域的な新規バス路線の確保に向け取り組む中、路線バスとの競合回避、地域間の公平性確保の観点から路線バスの初乗り運賃の180円を超えない範囲で150円に設定しました。運賃改定に伴い、小型車両を一部導入し、交通不便

福祉部長 ②町が事業主体の福祉タクシー制度があります。また、町社会福祉協議会の送迎サービスや特定非常利活動法人等が福祉有償運送を実施しています。



横手 晃 議員

観光協会の自主独立のために 民間企業との提携を

アや効率的な観光振興が期待できると考えます。他の事例の取り

本年4月より、一般社団法人化をして本格的に自主独立運営を目指すこととな

った観光協会であるが、町の力添えなしに独り立ちすることは難しい状況にある。

そこで、観光協会の自主独立を促進する第一歩として、民間企業との戦略的人材及び業務提携の提案と、その事業推進への妥当性について問う。

①観光協会の今後の位置付けは。

②民間企業との提携に対する町の考え方は。

③民間企業から町役場に出向してもらい、さらに観光協会に派遣する枠組みを提案するが、このような業務提携は可能か。また、難しい場合には、観光協会と民間企業が直接人材交流を行い、町がそこに資金援助を行うことは可能か。

④町の資産を活用して財源にできるものは全て商品化し、その販売権利を観光協会へ委託する、いわゆる※ハウスエージェンシー化することにに対し、町はどのように捉えるか。

町長 ①補助金に頼らない財政基盤の充実、組織の強化を図り、町と対等な立場で相互に協力しながら町の観光振興を担うべきと考えます。

②観光協会の人材強化策として、民間企業の力を借りることは、新たなアイ



寒川の見どころ等を案内する観光ボランティアガイド

組みも参考にし、どのような連携が可能か研究したいと思います。

環境経済部長 ③民間企

業と町との人材交流が実現すれば大変有益だと考えます。しかし、地方公務員法等に抵触することや町が観光協会と民間企業との間に窓口として関わることにに対し、町民から理解が得られるかなど、解決すべき問題もあるため、現状では大変難しいと考えます。

人材交流に対する資金援助については、期限を区切った時限的な支援であれば検討できると考えます。

④町も当面の支援は必要と考えますが、観光協会内部で自立に向け何が必要かどうか取り組みをすべきかの議論を深めた上で、ハウスエージェンシーのご提案をいただければ、公平性や必要性を十分考慮し検討します。



斎藤 恒雄 議員

小・中学校の各教室に デジタルテレビの配置を

激し、次への学習のやる気を倍増させるものがあると認識して

デジタルテレビを効果的に活用した授業は、多くの自治体で子どもの興味、関心の喚起、集中力の向上など、学習効果の高い結果が出ている。子どもの生きる力を醸成するには、教師の授業の組み立て方の変革と同時に、それを可能とする学習環境整備が強く求められている。

①子どもの未来を生き抜く力を育むために、行政は何を重視して取り組むべきと考えているか。

②ICTによる教育環境を整備している自治体は学

力でも高い傾向があるが、ICT環境の整備と学力の関係は、どう捉えているか。

③デジタルテレビの配置は、子どもたちに必要な知識、思考力、表現力等の定着や向上に大変大きな力になると認識しています。授業で画像を通して効果的に伝え合うツールとして有効なため、今後、計画的な導入を行いたいと考えます。

職員の参画機会を 高める提案制度に

町長 ③現在、町総合計画の実施計画の策定を進める中、デジタルテレビの設置に向けて具体化が図られるか検討していきます。

教育長 ①教職員の資質向上、子どもの学習意欲を向上させる環境整備、保護者と連携した家庭学習の充実

に力を入れて取り組んでいます。今後も学校、保護者、地域の皆さまと力を合わせ、より充実した教育活動を展開していきます。

②ICT環境の整備は、知識や思考力等の活用領域で特に効果を発揮しており、無理なく学習意欲を刺

職員は、積極的に提案される職場風土の醸成です。今後は、仕事に対する疑問をもち、職務改善意識の高い職員を育てることで住民サービスの向上につなげていきます。



デジタルテレビを活用した授業
(他自治体の取り組み)



藤沢喜代治 議員

ツインシティに関し、町は 真摯に取り組む姿勢を示せ

神奈川県が南のゲートとした倉見地区のツインシティ整備計画は現在も停滞したままである。地元の倉見まちづくり協議会は課題と向き合い、寒川を中心とした県央湘南地域への確かな貢献を思い描いていたが、今や公約も膝詰め協議もほごにされ、町長への不信感が増幅している。

①県は倉見のまちづくりを進めるため、何度も地元

に足を運んでいる。これは、県のかつてない町への不信感の表れである。町は県からの度重なる要請になぜ応えようとししないのか。

②町は、なぜ、倉見まちづくりに関する諸計画を無視し、守らないのか。

③区域や手法も決めていないのに、たたき台案でこれから進めるといふ、町長の本意は。

町長 ①県からは、(仮称)ツインシティ橋である倉見

大神線だけでなく、倉見のまちづくりもぜひ進めてほしいと要請されています。

町は、これまでどおり県との信頼関係を維持し、協力してツインシティ関連事業を進めるべきと考え、これ以上の先送りにはできない状況と認識しています。これからは地元の皆さまのご理解を得たいと考えます。

②地域課題の解決に時間を要し、整備計画に沿った進捗が得られなかったことには、責任を感じています。今後、計画に沿った進展を図るため、地元に入り説明し、今後の進展を図りたいというのが真意です。

③過去にご提案している、たたき台案により地元や地権者のご意見を伺い、その上で、最終的に地元の皆さまと決定していきたくと考えています。

路面が傷んでいる農道(田端地内)



安心・安全に 使える農道整備を

乳剤舗装された農道では、たちまち穴があき、車両通過時に砂利が飛び状況にあるため、早急に整備すべきでは。

環境経済部長 農道は農業者の生産活動の向上を目的に整備しています。町道と同様な舗装により交通量が増える点などを地元農家等にご理解いただければ、順次予算化して、町道と同様な整備を図るよう鋭意努めていきます。

委員会活動 レポート

藤沢土木事務所に要請訪問 建設経済常任委員会



建設経済常任委員会は、7月8日(火)に神奈川県藤沢土木事務所において、町内の河川及び道路環境整備に関する要請活動を行いました。

【主な要請内容】

1. (仮称)湘南台寒川線(3・3・3号宮山線)の早期整備について
2. 中海岸寒川線のNTT以東の早期整備について
3. 小出川の河川改修整備について
4. さがみグリーンライン(県道409号 相模川自転車道)の緑道整備及び駐車場整備について

全国町村議会 広報研修会 議会だより編集委員会



議会だより編集委員会は、7月10日(木)に東京都千代田区の砂防会館において開催されました全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しました。

当日の研修会では、全国の議会広報紙を使用しながら、効果的な記事のレイアウト方法、読者にわかりやすい見出しや写真の掲載方法などの説明がありました。

本研修で得た内容をもとに、さらなる研鑽に励み、町民の皆さまが読んでみたい、親しみが持てるような紙面づくりに取り組んでいきます。

総務常任委員会

「協働」と「権限移譲」の進化した形
「コミュニティ会議を核とした地域づくり」

岩手県花巻市

寒川町において、昨年7月から実施され1年が経過した「地域担当職員制度」。私たち総務常任委員会では、先進自治体の行政視察を実施し、町に対して「情報共有の仕組み」や「担当職員のあり方」等について改善提案をしてきました。

今回、当該制度をさらにより良いものにするを目的に、住民とのより具現化した「協働のまちづくり」を行っている岩手県花巻市の「コミュニティ会議を核とした地域づくり」の



行政視察を実施しました。

この事業は「小さな市役所構想」をもとに、小学校区を単位とした26の住民組織「コミュニティ会議」を設置するものです。さらに総額2億円の「地域づくり交付金」を交付し、地域の課題は地域で解決していくという、先進的な「協働」そして「権限移譲」を実施しているものでした。

今後、この事例を参考に、「協働から自立を促す」地域担当職員制度のあり方を提案していく考えです。

文教福祉常任委員会

「教え合い・学び合い・高め合い」
タブレット利用の反転学習

佐賀県武雄市

ICT教育に力を入れている武雄市では、タブレット端末を利用した学習を今年度よりすべての市立小学校で実施しています。

学校から貸し出されたタブレット端末を自宅に持ち帰り、そのタブレット端末に収められた授業内容に関する動画等を視聴して予習します。

翌日の授業では講義を行わずに、グループでの話し合いや課題学習を充実させる「反転学習」という授業スタイルを、一部教科で取



り入れているのが武雄市の特徴です。

代表的なICT教育機器の電子黒板と比べ、タブレット端末は、教師と児童との双方向型授業が行いやすく、「教え合い・学び合い・高め合い」の教育実践が可能とのこと。

こうした学習から得られる学力を、武雄市では「協働的問題解決能力」と位置付けています。

この学力観は、寒川町の学校教育を考える上でも示唆に富むものでした。

建設経済常任委員会

市と県の連携による
農業の6次産業化の支援について

福岡県久留米市

久留米市では、豊富な農産物を活用し、6次産業化（農産物の生産から加工・販売までを行う活動）を行う農業者に対し、農産加工品の開発や販路拡大を支援し、付加価値の高い農業への取り組みを促進しています。具体的な支援体制として、人的支援、6次産業化交流会の開催、市独自の補助制度の創設などを行っています。

県との連携としては、福岡県等が組織する「福岡県6次産業化推進企画委員



会」のメンバーに参画し、農業者からの要望等を直接国や県に伝えるとともに、県の職員と6次産業化について情報交換を行うなど積極的な連携を図っています。

これらの取り組みが功を奏し、平成25年度の実績として商品開発6件、販路拡大4件という成果を上げています。補助金や支援はあくまでも農業者に対するきっかけ作りであり、費用対効果の高い施策として参考になりました。

5月10日（土）に、寒川町議会による議会報告会が、町民センター視聴覚室で開催されました。当日は、土曜日の夜にもかかわらず、33名の方にご来場いただきました。議会初、議員全員参加の報告会。我々議員のみならず、ご来場いただいた皆さまの熱心さに、「薫風」が「熱風」に変わらんばかりだった模様を報告いたします。

今回の議会報告会の時間は約2時間でした。

まず杉崎議長のあいさつでスタート。続いて、最初のコーナー「議会について」の説明をしました。そこでは、国会と地方議会の違い、さらに寒川町議会を改めて知っていただくための説明をしました。

次のコーナーは、「定例会3月会議報告」です。3月会議は、町の翌年度予算の審議がメインです。各常任委員会及び特別委員会の委員長や副委員長が、担当委員会関連予算のトピックスを順番に説明しました。

その後、質疑応答を経て、メインであるテーマディスカッションは、「議会に望むこと」。約1時間、参加者の皆さまから大変熱心なご意見をいただきました。

柳下副議長の閉会のあいさつで報告会は終了。貴重な意見の数々、議会運営と議員の資質向上の糧にしていきたいと思えます。



【議会について】

◆主な説明内容

- ①国会と地方議会の違い
- ②町民、町長、町議会の役割
- ③寒川町議会の組織
- ④議案議決までの流れ
- ⑤常任委員会と特別委員会
- ⑥議案の提案

【定例会3月会議報告】

◆主な説明内容

- ①予算特別委員会概要
- ②総務常任委員会からの報告
- ③文教福祉常任委員会からの報告
- ④建設経済常任委員会からの報告
- ⑤寒川駅周辺整備対策特別委員会からの報告
- ⑥東海道新幹線新駅対策特別委員会からの報告
- ⑦質疑応答



【テーマディスカッション】 テーマ「議会に望むこと」 主なご意見と回答

【主なご意見】

- ◆議員報酬と議員定数についてどう考えているか。
- ◆議会等における質問内容に「鋭さ」が足りない。
- ◆投票率向上に向けた施策をどう考えているか。
- ◆政務活動費の執行率を報告して欲しい。

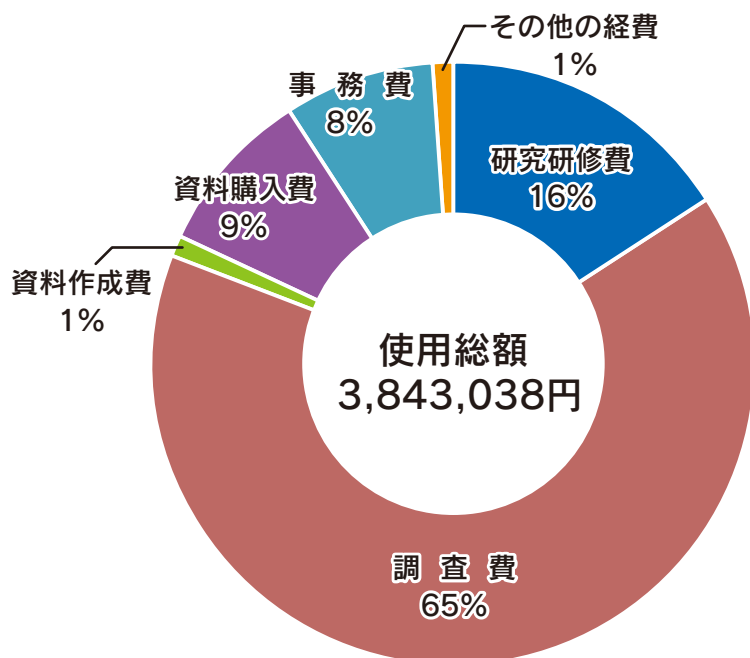
【議会からの回答】

- 他自治体も参考にして、検討と改革を進める。
- 資質向上に取り組んでいく。
- 今後の検討課題とし、しっかりと答えを出していく。
- 資料がまとまり次第、皆さまに報告させていただく。

※現在、寒川町議会では、議会改革推進委員会において30項目以上の改革テーマに取り組んでいます。

◆「宿題」にお答えいたします。

議会報告会のテーマディスカッションにおいて、「政務活動費の執行率を教えて欲しい」とのご意見をいただきました。「資料が整い次第回答します」との返答をしましたので、この誌面において、回答させていただきます。



下記の表は、平成25年度の政務活動費の支給及び使用総額、さらに執行率を記したものです。左記のグラフは、使用された政務活動費の科目内訳となります。

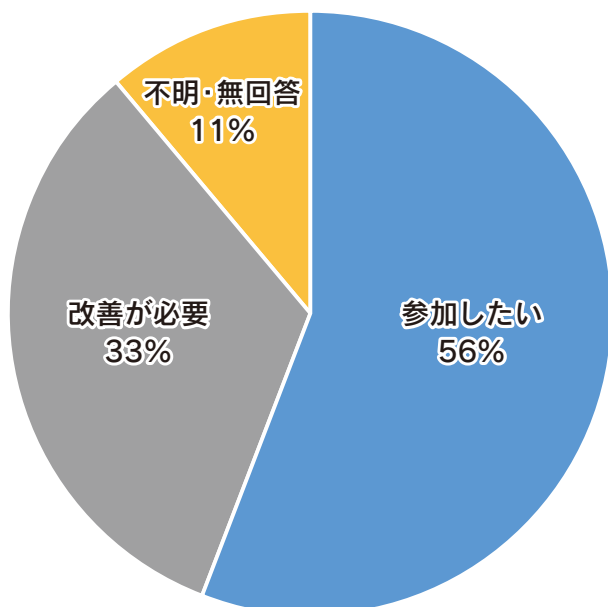
なお、左記科目の「研究研修費」とは研究会や研究会に参加するために必要な経費、「調査費」とは政務活動に必要な先進地調査などに要する経費となります。また、寒川町議会の政務活動費は、使用にあたっては「一円」から領収書を添付することを義務付けています。

項目	金額(円)
支給総額 (240,000円×18人分)	4,320,000
使用総額	3,843,038
戻入総額	476,962
執行率	89.0%

◆アンケート結果抜粋

ご来場者27名の方から、アンケートの回答をいただきました。この内容は、アンケートの一項目である「次回開催への参加意向」についての結果を抜粋したものです。なお、その他の項目も含めた詳しいアンケートの結果は、議会ホームページに掲載しております。

【次回開催への参加意向について】



多数の方から、次回も参加したいとのご回答をいただきました。また、改善を望む声もありました。主なものとして、

- 若手議員に発言の機会を
- ディスカッションの時間を長く
- 質問に対する回答をもっと的確に
- ディスカッションのテーマを絞れ

など、次回開催に向け、大変参考となるものでした。ご回答いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

参加したい	参加したくない	改善が必要	不明・無回答
15人	0人	9人	3人
56%	0%	33%	11%



議案 番号	審議結果〈6月会議〉	会派名	フォーラム志				みんな の未来		日本共産党			公明党			民社 クラブ		湘風クラブ				
		議決 結果	吉 田 悟 朗	佐 藤 正 憲	三 堀 清 廣	柳 下 雅 子	中 川 登 志 男	横 手 晃	細 川 京 三	山 田 政 博	喜 多 村 出	太 田 眞 奈 美	黒 沢 善 行	関 口 光 男	佐 藤 一 夫	早 乙 女 昭	小 栗 裕 治	斎 藤 恒 雄	藤 沢 喜 代 治	杉 崎 隆 之	
議案 第26号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
28	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
29	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
30	町税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
31	火災予防条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
32	寒川小学校南棟大規模改修その1工事（建築）請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
33	平成26年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
34	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
35	平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
36	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
意見書 第2号	高速道路通行料金の低減等を求める意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
3	教育委員会制度を変える地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律を施行しないことを求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－
4	サービス削減・費用負担増の介護保険改悪中止を求める意見書の提出	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－
5	憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出	否決	●	●	○	○	退	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－
陳情 第2号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情	審査継続中																			
4	原発から再生可能エネルギーへの推進とエネルギー政策の転換を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－
7	議員活動のT w i t t e rなどによるネットを使った情報公開に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－
8	寒川町HPのHP化（抜本的な作り替え）に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－

○：賛成 ●：反対 退：退席 (杉崎議長は表決には加わりません)

議会を傍聴しませんか



○本会議の傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。
なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342

9月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
8/31	1	2	3	4	5	6
	本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任委員会	文教福祉常任委員会	
7	8	9	10	11	12	13
	建設経済常任委員会	寒川駅周辺整備対策特別委員会 東海道新幹線新駅対策特別委員会		本会議 (一般質問)		
14	15	16	17	18	19	20
			決算特別委員会			
21	22	23	24	25	26	27
	決算特別委員会		決算特別委員会		本会議 (委員会報告等)	
28	29	30	10/1	2	3	4

AM9:00 開会
※ 9/9 (火) 東海道新幹線新駅対策特別委員会は PM1:15 開会
※ 9/26 (金) 本会議は AM10:00 開会
(会議の日程等は変更になる場合があります)